

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市病児・病後児保育事業業務
発注課	子) 支援制度担当部施設運営課
選定事業者	別表のとおり

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第11条第1項第()号

【具体的な事由】

当業務の受託にあたって、「札幌市病児・病後児保育事業実施要綱」及び「札幌市病児・病後児保育事業事務取扱要領」に規定する施設設備や実施場所等の要件を満たす必要がある。本要件の適合は、事業実施前に提出を求めている事前協議書により審査を行っているほか、厚生労働省「病児保育事業実施要綱」の留意事項に基づき、地方医師会（札幌市医師会）との意見交換を行ったうえでその適合を判断している。

令和7年度当初においては、これまでの事前協議において受託が可能と判断されている施設は、令和6年度に本事業を実施している別表に記す7施設に限られる。

以上のことから、上記に掲げた業務履行上の要件を全て満たすものは当該7施設の事業者以外にはないと判断されるため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号により、当該事業者から見積書を徴して随意契約をすることが妥当である。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決定日	令和7年2月27日

(別表)

調達件名	選定事業者
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その1	独立行政法人地域医療機能推進機構
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その2	公益社団法人北海道勤労者医療協会
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その3	社会福祉法人楡の会
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その4	社会医療法人母恋
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その5	社会医療法人豊生会
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その6	医療法人渓仁会
令和7年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その7	防衛省共済組合真駒内支部